

4月12日(日)は北海道知事および北海道議会議員選挙の投票日です!!

問合先 市選挙管理委員会事務局 (☎23-5151内線5321)、阿寒支局 (☎66-2121)、阿寒湖温泉分局 (☎67-2505)、音別支局 (☎01547-6-2231)

釧路市で投票のできる方は…

平成7年4月13日までに生まれ、平成27年1月2日までに釧路市に転入届出(住民登録)をし、選挙期日まで引き続き住所を有している方です。

1月3日以降に転入された方は…

平成27年1月3日以降に転入届出をされた方は、釧路市長(戸籍住民課)から「引き続き道内に住所を有する証明書」の交付を受けた上で、不在者投票等の手続きが必要となります。
※詳しくは、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

市内異動された方は…

平成27年3月13日までに市内で住所異動をされた方は、新しい住所地の投票所で、3月14日以降に住所異動をされた方は、前住所地の投票所での投票となります。



期日前投票は…

投票日の当日、仕事や旅行等により投票所で投票のできない方は、期日前投票ができます。

期日前投票所	時間	期間	必要なもの
市役所1階ロビー	午前8時30分～午後8時	知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土) 道議選挙 4月4日(土)～11日(土) ※知事・道議両方の投票ができるのは、4月4日(土)からです。	入場券裏面の宣誓書 ※印鑑不要
阿寒町行政センター	午前8時30分～午後7時 ※終了時刻が1時間繰り上げになっていますのでご注意ください。		
音別町行政センター			
阿寒湖まりむ館	午前8時30分～午後5時		

※知事選挙と道議選挙はそれぞれ告示日が異なるため、期日前投票のできる期間も異なります。

※臨時の期日前投票所を開設します。

コア大空 4月7日(火)・8日(水)午前10時～午後5時
コア鳥取・コアかがやき 4月9日(木)～11日(土)午前10時～午後5時

不在者投票は…

釧路市に名簿登録のある方で他市町村に滞在中の方が滞在先の選挙管理委員会で投票する方法と、指定された病院、施設等に入院または入所中の方がその病院、施設等内で投票する方法があります。

◎事前手続きが必要となりますので、詳しくは選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

代理投票は…

心身の故障その他の事由により、自ら投票用紙に記載することができない場合は、投票事務従事者が代理記載しますので投票管理者にお申し出ください。

入場券の郵送は…

投票所入場券は、3月19日(木)以降に郵送します。

農業委員会委員選挙のお知らせ

平成27年4月30日で任期満了を迎える農業委員会委員の選挙は4月19日(日)が投票日です。

●立候補予定者説明会

日時 3月24日(火)午後2時

会場 阿寒町行政センター3階大会議室

釧路市議会議員選挙の投票日は4月26日(日)です。詳しくは広報くしろ4月号でお知らせします。